法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-02-14

〈史料紹介〉尊経閣文庫所蔵 『桑華書志』 にみえる 『前九年合戦絵詞』 『後三年合戦 絵詞』 関係記事

遠藤, 祐太郎 / ENDO, Yutaro / OGUCHI, Masashi / 小口, 雅史

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

73

(開始ページ / Start Page)

41

(終了ページ / End Page)

54

(発行年 / Year)

2010-03-24

〈史料紹介〉

尊経閣文庫所蔵『桑華書志』にみえる

『前九年合戦絵詞』『後三年合戦絵詞』 関係記事

めに

は じ

尊経閣文庫の図書類の来歴・由来を明らかにするばかりで なく、今日伝世していない図書の手掛かりをも示す貴重な のに対して、『桑華書志』は書物についてまとめたもので、 主に文字や語彙について書かれた百科事典的なものである き折に触れて書き綴ったノートであって、『桑華字苑』が の外国にまで及ぶ種々の事柄にわたって、綱紀が座右に置 筆になる『桑華字苑』『桑華書志』が架蔵されている。 これらは、我が国(扶桑)のみならず中国(中華)や他 前田育徳会尊経閣文庫に、 加賀藩五代藩主前田綱紀の自

> 豊かな内容が、必ずしもまだ学界の共有財産となっていな 記録である。ただし公刊されていないこともあって、その いことは惜しまれる。

遠

藤

祐太

郎

小

雅

史

覧させていただくことができたので、この場をお借りして その成果を広く学界の利用に供したいと思う次第である。 り格別のご高配を賜り、『桑華書志』原本の当該箇所を閲 いにして、今回、所蔵機関である前田育徳会尊経閣文庫よ 体的にその内容が紹介されることはこれまでなかった。幸 についての記事が存在すること自体は知られていたが、具 る貴重な史料である『前九年合戦絵詞』『後三年合戦絵詞』 その『桑華書志』のなかに、古代末期の北方世界に関す

尊経閣文庫所蔵『桑華書志』にみえる『前九年合戦絵詞』『後三年合戦絵詞』関係記事(小口・遠藤

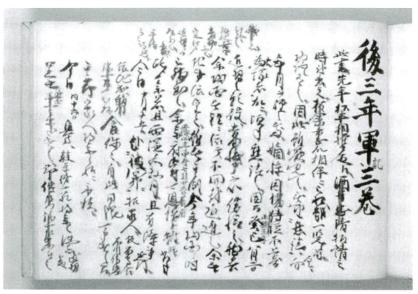
『桑華書志』 後三年合戦絵詞』 四九 (求遺書 関係記事 癸巳之二) にみえる

名についての考察において、次のように述べている。 れたのは笠栄治氏のみである。氏は これは近世期の 管見の限り、これまで当該記事について具体的に論及さ 年軍記」を用いておられる。 を挨拶に送った松雲公も、これらの記の題には「後三 の名称の見出される事が混乱のもとで、「鮭并柿一箱」 る。つまり、偶々絵巻の外蓋・内蓋・巻物の三者三様 銘が「後三年軍記」、巻物の題が「八幡太郎絵詞」であ 記された黒漆の銘が「八幡太郎草紙」で、 絵詞を見る謂を記してあるが、池田家旧蔵本の上箱に 蔵・鈴木登美恵氏御教示)に苦心して池田家の後三年合戦 ある。古く前田松雲公(綱紀)の「桑華書志」(尊経閣 習院大学蔵本)「八幡太郎草紙」(東洋文庫蔵本)につい の称呼を見出すのである。(中略)「八幡太郎絵詞」(学 えば国書総目録所収の書名を整理するだけでも二十余 言えば、池田家旧蔵(現東京国立博物館蔵本)の転写本で 所謂「後三年記」はその呼称がまちまちである。 『奥州後三年記』の伝来に関わるとても (後略) **『奥州後三年記』** 内箱の金粉 の書 . ح 例

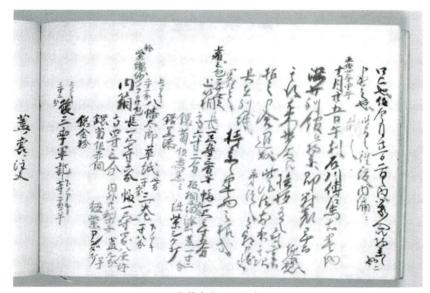
> そこでは何も言及されていないため、これまでその具体的 査でそれが判明したので、以下にその全文を掲げる。 内容が一般に知られることはなかったのである。今回の はいるが、『後三年合戦絵詞』関係記事の存在については(5) 書き留めていることを指摘し、その部分の記事を翻刻して 写本を閲覧し、その奥書を『桑華書志』七四(見聞書)に していた一条兼良校合本の写しである旨の奥書を有する古 についての情報を伝えたとみえる鈴木登美恵氏は、その 載が存在するのか、またそれがどれくらいの分量で、どう 貴重な情報ではあるが、右の記述からのみでは、 い知ることができない。また笠氏の論文に、『桑華書志』 いった内容が書かれているのかといった詳細については窺 〔桑華書志〕 四九 **『太平記』に関する論文のなかで、綱紀が、正徳当時存在** 『桑華書志』中のどこに『後三年合戦絵詞』についての記 求遺書 癸巳之二 膨大な

後三年軍三巻

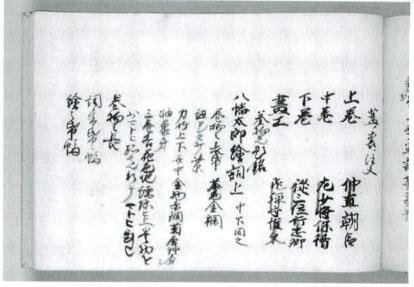
年月ヲ経候処、 物語有之、 時被出之、板倉市正殿相伴ニ被相越一覧之由、(産*) 此書、先年松平相模守殿江、 因此雖、欲、見、之、 嫡孫因幡侍従不思寄 酒井忠清招請之 無」由 懇請、 丽



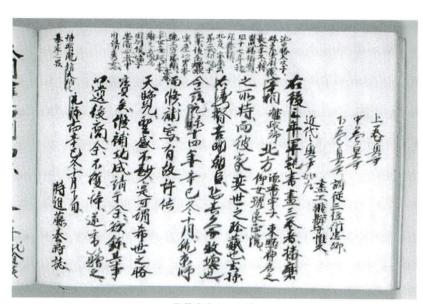
桑華書志49 37オ



桑華書志49 37ウ



桑華書志49 38才



桑華書志49 38ウ

定江戸 進之 平侍馬廻卜 頭分也、彦助ハ 近習二而 彦助子也 取次、吉田

> 余 帰国無程ニ依テ、不開封返進之、余無 近習之頭役、 被残置候、余参府近付可恩借ト雖氏、 他事依望之、 吉田織部ヲ以借請之、 雖無其例、今年帰国之時 然共 、当年

十五日

弥一左衛門出役、含休々、自此日限可申遣之間、依地出、絹川、含休々、自此日限可申遣之間、今日+月+五日赴 : 彼第 : 招家人、仮留 守居 路より参着、 且雨湿及数月、 且有障事延引、

其節御家人持参之様ニ示談、

今口同十六日奥方へ鮭并柿一箱持参候使者、 11 口上書本工兵衛迄遣之、即傳左衛門・弥一左衛門江之 上也 但今月廿一日二日之内、 御家人衆持参之様ニ

染井別館江持参、 十月廿五日午刻、『韓四年早午 其後右衛門督殿江挨拶有之ニ付、 即対顔畢而饗応、 石川傳左衛門右巻物

重而

中遺之也、載之、中遺之也、以間之往復、内編ニ

界之、持参之巻物之様式、 招之申含退出、第注之、今朝申渡之、

上箱ニ者包フクサ無之 高六寸二分 長一尺九寸三分半 鐶菊但煮黒ミ 板桐溜染出 紐紫シケ打 幅一尺三寸五分 蓋 寸二分

尊経閣文庫所蔵【桑華書志】にみえる【前九年合戦絵詞】【後三年合戦絵詞】関係記事

二寸一分八幡太郎草紙一寸五分三巻一寸八分上ノアキ(※※※)

給紫錦紗ノフクサ包 内箱 長一尺七寸六分

幅

尺。寸四分八厘許 蓋九分半

鐶菊但赤銅 高四寸三分 内外共梨子 紐紫アンダ打

銘金粉

三寸二分後三年 軍記七寸二分半上ノアキ後三年 蓋ノ裏ニ注文

上巻

仲直朝臣

左少将保循(精験)(統) 従三位行忠卿(##)

卜巻 中巻

飛騨守惟久

甚工

巻物之題銘

八幡太郎繪詞上中下同之 卷物之表帋 茶色金襴

紐アンダ打紫

軸象牙 力竹上下并中金物赤銅菊唐竹分シ

少マトヒ別ちん打テマトヒ置候也、 三巻各花色地繻珎ヒトへ巻物を

(小口・遠藤)

基定之男、 持明院権大納言 川清秀女也、

心隆母者、中 '州侯、嫡子

雄之裔、為 **忠継早世無継、忠**

継三男忠雄、 室、産次男忠

巻物之長 詞書帋之幅

中巻奥書 上巻奥書

繪之帋幅

下巻奥書 詞従三位行忠卿

聂工飛騨守惟久

近代之奥書如左

今茲元禄十四年辛巳冬十月、 之所持、 宰相輝政卿北方獅女、號良正院、 宰相輝政卿北方獅等子、東照神君之 右後三年軍記書畫三卷者、播磨 右衛門督吉明朝臣、恐其久而敗壊也、 而彼家奕世之玠藏也、玄孫 就京師

北条、後為輝政第二女、初嫁于

而修補焉、

有故許供

拜参議、

變

北方、家康公 同十七年秋、 吉田、賜播磨 長五年冬、轉 称三左衛門尉、 池田勝入次子

天寶, 寶矣、 以遺後裔、 修補功成、 聖感不尠、寔可謂希世之勝 余不獲辞、 請于余、 遂書以贈之、 欲録其事

元禄十四辛巳冬十月下旬 特進藤基時誌

> の経緯が述べられている。 取藩池田家秘蔵の 本史料の前半部では、 **『後三年合戦絵詞』** 正徳四年十月二十五日、 の閲覧を果たすまで 綱紀が鳥

華書志』に書き留めたのは後者である。ただし、貞和本絵 描かせた四巻からなる承安本 (現存せず) と、南北朝時代 る「上巻」「中巻」「下巻」の三巻であった。 したので、 詞の前半三巻は伝来の過程で散逸し、また序文も別に伝来 家旧蔵、現東京国立博物館蔵)があり、 れた六巻からなる貞和本(玄慧起草の序文一巻を伴う。池田 の貞和三年(一三四七)頃、玄慧法印を中心として制作さ 一七二)、後白河法皇の命を承けて静賢法印が絵師明実に 。後三年合戦絵詞』には、平安時代末期の承安元年 (二 綱紀が見たのは本来の四・五・六巻目に該当す 綱紀が閲覧して『桑

の証として北条氏直に嫁いだが、同十八年の小田原攻めの 三)、徳川家康の娘督姫 いたが、その後小田原北条氏の相伝するところとなった(⑸ たのか、ここでその伝来の経緯について触れておきたい (いかなる経緯でそうなったのかは不明)。 天正十 一年(一五八 貞和本絵詞がなぜ鳥取藩池田家の秘蔵するところとなっ 貞和本絵詞は一六世紀初頭まで京都にあって珍重されて (普字子) は徳川・北条両氏の和睦

結果高野山へ追放された氏直と離縁し、

文禄二年 (二五九

四六

尊経閣文庫所蔵『桑華書志』にみえる『前九年合戦絵詞』

『後三年合戦絵詞』 関係記事

(小口・遠藤

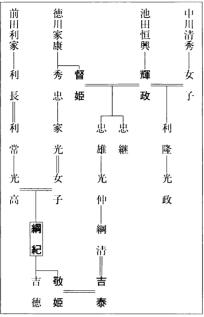
٧٠ غ^(j) ば、 から徳川家、 再嫁した。 この一連の過程で、 池田輝政 黒川春村・真頼の そして池田家へと将来されたのであると (小牧・長久手の戦いで討死した恒興の次男) 貞和本絵詞は督姫を通じて北条家 『訂正増補考古画譜』によれ に

> 果、 政

けたほか、先妻 相」と称された。 後に関ヶ原の戦功によって姫路に加増移封され、 輝 政は当時三河吉田 (中川清秀女) との間に長男利隆がいた。 督姫との間に次男忠継・三男忠雄らを儲 (愛知県豊橋市) の領主であったが、 「播磨宰

ある。

登場人物略系図



なり、 だが、 姫の血を引く鳥取藩池田家に代々伝わることとなったので して続いていくこととなった。かくして貞和本絵詞は、 れ替わる形で光政が岡山藩主、 慶長十八年 (一六一三) · 督姫· 忠継の弟忠雄が岡山藩、 以後幕末に至るまで岡山藩池田家・鳥取藩池 寛永九年 (一六三三)、 忠継 雄が岡山藩、利隆の子光政が鳥取藩を継い(岡山藩主)・利隆が相継いで死去した結 〜元和二年 忠雄の死去に伴い、 忠雄の子光仲が鳥取藩主 (二六一六) に かけ 両家が入 出家と で輝 枓

を、 重大は貞享三年(一六八六)閏三月九日に没しているので、 務めた勝重の四男)から詳しく聞いたことであったという。 池田光仲が酒井忠清を招請した際に披露した絵詞の内容 の宿願であったのである くきっかけとなったのは、「先年」、「松平相模守殿」こと 「先年」とはそれ以前ということになるであろう。 本史料によれば、 『後三年合戦絵詞』を見ることは綱紀の実に数十年来 同行した「板倉市正殿」こと板倉重大 綱紀が 『後三年合戦絵詞』に関心を抱 (京都所司代を すなわ

その願いは永らく実現せずにいたのであるが、 とはいえ鳥取藩池田家との間に特別なつながりはなく、 元禄十四年 (二七〇二) 十二月、 綱紀 (当時五十九歲 転機が訪れ

を修補したとみえる「右衛門督吉明朝臣」とは記事本文の 刻末尾に引かれた「近代之奥書」中に、 綱吉の諱から一字拝領して吉明と名乗った。 の御前で元服し、従四位下侍従に叙任、 綱清の後を継いで鳥取藩主となり、 従」こと池 は **「因幡侍従」「右衛門督殿」と同一人物である(吉泰と改め** 江戸 吉泰は光仲の長男綱清の養嗣子で、元禄十三年五 , 城 Ê 田 登 吉泰 城 の 折 (当時十五歳) 将軍徳川綱吉より息女を に嫁がせるよう命を受け 同年十一月、 『後三年合戦絵詞』 右衛門督となり、 したがって翻 将軍綱吉 「因幡侍 月

たのは後年であるが、本稿では人名表記は「吉泰」に統一する)。

実経過については**表**にまとめたので参看されたい 三年合戦絵詞』を閲覧したのであった。この間の詳し 再度交渉し、十月二十五日、 迫っていたため開封せずに返却したもの 受けることに成功する。この時は金沢への コネクションを活用して『後三年合戦絵詞』の閲覧を娘婿 宝永五年 (一七〇八) 四月、 が吉泰の許に嫁ぎ、 正徳三年八月二日、 両家は縁戚となった。 江戸の染井別館に(4) 綱紀の息女敬姫 σ̈́, ついに絵詞を借り 帰国 翌四年十月に 綱紀はその お (当時二十 が v 7 間 い事 近に 後

形態が詳細に記録されている。 半部では、 正徳四年当時の それによると、 『後三年合戦絵詞』 巻物は二重 0) 存在

伝えられていたのかについても知られよう。

下巻の末尾に記されている。(16) 時まだ定まった名称がなかったことがわかる。 (近) 異なるものの異同はみられず、正確な引用である 月下旬の持明院基時による修理銘は、 うに外箱・内箱・巻物でそれぞれ題銘が異なっ に「近代之奥書如左」として引用されている元禄十 に巻物三巻がそれぞれ収められていた。 の箱に保管されており、 外箱のなかに内箱が、 原本と校合すると、 貞和本絵詞原本では 笠氏が指摘したよ また、 内 ており、 箱のなか 四年十 当

という『後三年合戦絵詞』 紀ほどの大大名をして滅多に披見し得るものではなかった た感慨のほどが伝わってくるようである。 情熱と深い学識のなせる業であり、 富かつ詳細に記されたものはない。 で、閲覧に至る経緯や当時の存在形態についてこれほど豊 次未詳とされてきた『後三年合戦絵詞』に触れ な意味を持つ。『後三年合戦絵詞』に関する諸史料のなか の年紀を明らかにすることができ、 **詞』閲覧をめぐる『加賀藩史料』の欠を補い得る点で重要** √未詳とされてきた『後三年合戦絵詞』に触れた綱紀書状、└ワジエピソードを伝えるだけにはとどまらない。これまで年 本史料は、単に『後三年合戦絵詞』の伝来過程に が、 当 時 もって『後三年合戦絵 綱紀のひとかたならぬ 宿願をついに果たし得 6 かに珍重され、 また同時に、 おけ

『後三年合戦絵詞』をめぐる綱紀の動き

表

6-30	政隣記	江戸発。帰国の途につく。(15日金沢着)	4	9	*2	正徳 5 (1715)
	桑華書志49	石川傳左衛門、染井別館(加賀藩江戸藩邸中屋敷)へ『後三年合戦絵詞』を 持参。綱紀、閲覧を果たす。	25	10		
	桑華書志49	奥方(吉泰正室敬姫=綱紀息女)に鮭と柿1箱を贈る。また石川傳左衛門・ 絹川弥一左衛門へ宛てた口上書で、今月21~22日に『後三年合戦絵詞』をこちらへ持参し、見せてもらえるよう申し入れる。	16	10		
	桑華書志49	池田家家中の者 (本来は仮留守居石川傳左衛門を招くべきところ、不在につき絹川弥一左衛門)を招き、閲覧の日程が決まったら池田家家中の者にこちらへ持参してもらうこととする。	15	10		
6-13	御年表	金沢発。参勤の途につく。(29日江戸着)	18	7	甲午	正徳 4 (1714)
5 - 985	政際記	江戸発。帰国の途につく。(22日金沢着)	=	∞		
	桑華書志49	近習頭役吉田織部に命じて『後三年合戦絵詞』を借り受けるが、帰国が間近 に迫っていたため、開封せず返進する。	2	∞	然四	正徳 3 (1713)
5 - 949	政際記	金沢発。参勤の途につく。(26日江戸着)	15	7		
	書札類稿 註(13)参照	吉泰に宛てて『後三年合戦絵詞』を閲覧させてもらえるよう書状を認める。	21	4	八原	正徳 2 (1712)
5 - 794	政際記	三女敬姫、吉泰に嫁す。	6	4	戊子	宝永 5 (1708)
5-560	政隣記	綱紀、初めて吉泰を訪問。	29	12		
5 - 560	政際記	吉泰、初めて綱紀を訪問。	26	12		
5-557	政際記	将軍徳川綱吉より息女を鳥取藩主池田吉泰に嫁すべき命を受ける。	22	12	中	元禄14(1701)
加賀藩史料 編 - 頁数	典拠	内容	ш	· 用	干支	和曆(西曆)

其詞.云々

『桑華書志』 七四(見聞書) 戦絵詞』『後三年合戦絵詞』 関係記事 にみえる『前九年合

文を掲げる。 に言及した部分があり、そこでは『前九年合戦絵詞』と セットで記されている。今回、参考までに、以下にその全 「桑華書志」のなかにはもう一箇所『後三年合戦絵詞!

> 調進 也二十箇巻納 蒔繪櫃へ スル 門合戦繪一今日到來掃部頭入道所

御自愛云々

将軍家日來仰小妻工小於小京小被」図小將東鑑巻十八元八九二十一月廿六日記云東鑑巻十八元十二〇四)

奥羽軍記

〇行能―經朝」 行成ヨリ五代 經尹—行尹」 前九年之記 詞書世尊寺行尹卿 加賀宰相茲

行忠||經有

中々持明院保脩 一卷土御門仲直 後三年之記三巻 詞書世尊寺行忠卿 因幡侍従藏

東鑑巻十九承元四年十一月廿三日記云 下之,今日御覧仲業依」仰讀;申 奥州十二年合戦繪自:|京都|被」召= **晝**工飛騨守惟久 桑華書志〕七四 見聞

按行尹観應元年薨時行忠三十九歳 然則今所見存十二年、記後世以承元自洛 又按自承元四年至観應元年一百四十一年 行忠者永徳元年薨壽七十歳

記」がこれにあたる可能性もある。『訂正増補考古画譜 えられており、綱紀の記した「加賀宰相蔵」の「前九年之 ぬ頃」に製作されたものとみられ、もと溝口禎次郎氏(E) 行する「鎌倉時代中期、十三世紀後半もあまり末期になら るが(いずれも断簡で大半を欠く)、前者は後者よりもやや先 に入る以前の伝来は不明であるが、 京帝室博物館列品課長、号宗文)の遺愛品であった。溝口 国立歴史民俗博物館所蔵本と東京国立博物館所蔵本とがあ 三年合戦絵詞』以上に不明な点が多い。現存する古本には |前九年合戦絵詞』の成立や伝来の経緯については 加賀地方より出たと伝 (東

には、

前九年合戦絵詞

六巻

本朝画図 品目云、 前九年絵一巻、 模本、

在

松

倭錦云、筆者不」定、前九年合戦 平加賀守家、在河内国誉田□□□

模本奥書云、暦応康 承(**) 詞書、 世尊寺行 芛 卿

図 松平加賀守殿所蔵、 寛政八丙辰年十月中旬

とあ(20)、 たのは確かなようである

加賀藩前田家に

『前九年合戦絵詞』

が伝わってい

と強く希望したのかもしれない。

住吉内記、

(後略

「因幡侍従」こと娘婿池田吉泰が所蔵する「後三年之記」 興味深いのは、綱紀が自らが所蔵する「前九年之記」と

点である。『前九年合戦絵詞』は、綱紀が引く『吾妻鏡』 の両者を合わせて「奥州十二年合戦絵詞」と認識している

されており、 承元四年十一月二十三日条では「奥州十二年合戦絵」と記 **『看聞御記』永享三年(一四三二)三月二十三**

日条でも

抑自、禁裏、絵可 . 善首座 弥益大領絵三巻

縁起。

已上十四巻借給 申出 ||尋進||之由被 十二年合戦絵五巻、 後三年合戦絵六

· 仰下。

仍勧修寺門

跡

絵

(傍線、 引用者)

> して「十二年合戦」と称していたのを、時代が下るにつれ(ユ) に、ぜひともその〝片割れ〟たる「後三年之記」を見たい 本史料もそのことを示す一つの材料となるであろう。ある き、江戸初期の頃にはそれが一般化していたのであって、 て前九年+後三年=十二年合戦とする見方が広まってゆ 絵五巻」と記されている。つまり、元々は前九年合戦を指 と、「後三年合戦絵六巻」(貞和本)とは別に「十二年合戦 いは綱紀は、自らが「前九年之記」を所蔵していたがゆえ

囲についてはわからない。 で(すでにこの頃零巻であったか)、世尊寺行尹が揮毫した範 めたのは貴重な情報である。ただ巻数が記されていない あろう詞書筆者の注記は失われているため、 筆者行忠の父である。歴博本・東博本ともに本来あったで あるとおり『後三年合戦絵詞』下巻 ちなみに「詞書世尊字行尹卿」は、 (もと第六巻) 綱紀の傍注 綱紀が書き留 ・頭注に の詞

お ゎ ij に

きを中心に明らかにしてみた。この池田家旧蔵の 詞 以上、『桑華書志』にみえる、 等の閲覧をめぐる、学界未紹介の、 近世期 の『後三年合戦絵 前 \mathbf{H} 綱紀周辺の 『後三年

会戦絵詞』が「天下に普く名品」であることから、これを もとに多くの転写本が生じ、前田綱紀自身も原寸大に書写 させたといわれている。本稿で紹介した『桑華書志』の記述からわかるように、彼の『後三年合戦絵詞』への異常な までの執心ぶりからすれば、それは十分あり得ることであ までの執心ぶりからすれば、それは十分あり得ることであ が、必ずしもその実態はまだ明らかではない。『後三年 合戦絵詞』の近世期の伝来過程については、このように未 解決の問題もなお残るが、紙数も尽きたので、とりあえず 解決の問題もなお残るが、紙数も尽きたので、とりあえず 解決の問題もなお残るが、紙数も尽きたので、とりあえず 解決の問題もなお残るが、紙数も尽きたので、とりあえず

註

学士等の考証をも付記せらる」(中巻・第一編第九章第二文権館だより]二〇一、二〇〇〇年)。『桑華字苑』「桑華字苑」「八五年」と題するもの十二日間書」と題するもの六冊。『家蔵書』と題するもの十二日間書」と題するもの十二日間書」と題するもの十二日間書」と題するもの十二日間書」と題するもの十二日間書」と題するもの十二日間書」と題するもの十二日間書」と題するもの十一の一次で、「八五二十一」(「石川県で、八五二十一」(「石川県で、八五二十一」(「石川県で、八五二十一)(「石川県で、八五二十一)(「石川県で、八五二十一)(「石川県で、八五二十一)(「石川県で、八五二十一)(「石川県で、八五二十一)(「石川県で、八五二十一)(「石川県で、八五二十一)(「石川県で、八五二十一)(「石川県で、八五二十一)(「石川県で、八五二十一)(「石川県で、八五二十一)(「石川県で、八五二十一)(「石川県で、八五二十一)(「石川県))(「石川県))(「石川県)(「石川県))(「石川県)(「石川県))(「石川県)(「石川県))(「石川県)(「石川県))(「石川県))(「石川県))(「石川県)(「石川県)))(「石川県))(「石川県))(「石川県))(「石川県))(「石川県))(「石川県))(「石川県))(「石川県))(「石川県)))(「石川県))(「石川県))(「石川県))(「石川県))(「石川県))(「石川県))(「石川県))(「石川県))(「石川県))(「石川県))(「石川県)(「石川県))(「石川県))(「石川県)(「石川県))(「石川県))(「石川県))(「石川県)(「石川県))(「石川県)(「石川県))(「石川県)(「石川県))(「石川県)(「石川県))(「石川県)(「石川県))(「石川県)(「石川県))(「石川県)(「石川県))(「石川県)(「石川県))(「石川県)(「石川県))(「石川県)(「石川県))(「石川県)(「石川県)(「石川県)(「石川県)(「石川県)(「石川県)(「石川県)(「田川県)(「田川県)(「田川県)(「田川県)(「田川県)(「田川県)(「田川県)(田川県)(「田川県)(田川県)(「田川県)(田川県)(田川県)(「田川県))

(2) 早く太田晶二郎氏は、『桑華書志』について世に紹介し節第二項)とある。

たものが『加賀松雲公』(註(1)前掲書)だけであるこたものが『加賀松雲公』(註(1)前掲書)だけであるこれ五四年。後に『太田品二郎著作集』二、吉川弘文館、九九一年所収〉注七)。

名が頻出する。 名が頻出する。 名が頻出する。

の冒頭にも同旨の記述がある。(人文科学)』九、一九六八年)二頁。同「「後三年合戦絵(人文科学)』九、一九六八年)二頁。同「「後三年合戦絵4) 笠栄治「後三年記の研究」上」(『長崎大学教養部紀要

なお、『奥州後三年記』とは、一般に『後三年合戦絵詞』

て一書となしたもののこと。寛文二年(一六六二)洛陽今 出川書堂刊『奥羽軍志』や『群書類従』巻三六九(合戦部 一)所収のものをはじめとする様々な諸本が伝わってい 『詞書部分に対する呼称、ないしは詞書部分だけを抽出

- 5 九七〇年)八一~八二頁。 兼良校合本太平記をめぐって―」(『軍記と語り物』七、 鈴木登美恵「太平記の成立と本文流動に関する諸問題
- (6) 【吉記】承安四年(一一七四)三月十七日条、『康富記』 文安元年(一四四四)閏六月二十三日条
- (7) 『後三年合戦絵詞』序文。
- 8 筆者および画工飛騨守惟久の名が、『実隆公記』永正三年 るそれらと一致する。 (一五〇六) 十一月十二日条および現存貞和本絵詞にみえ 「内箱」の「蓋ノ裏ニ注」された上・中・下各巻の詞書
- 三巻が失われたものか。 れており、後述する小田原北条氏への伝来の過程で前半の 註(8)前掲『実隆公記』同日条では六巻ある旨明記さ

についてもその粗筋は註(6)前掲『康富記』同日条に よって窺い知ることができる。 「奥州後三年記上」として伝わっており、第二巻・第三巻 ただ、衆知のごとく、第一巻についてはその詞書のみが

- 10 (8)前掲『実隆公記』同日条。
- 11 **『訂正増補考古画譜』巻五古部「後三年合戦絵詞」**

- 真道編 **『**黒川真頼全集』一 〈国書刊行会、一九一〇年〉)
- $\widehat{12}$ 一五九~一六〇頁
- 子長幸が元和元年 (一六一五) 備中松山に移封となった 鳥取藩主は当初輝政の弟長吉の系統であったが、 姫路より光政が移封された。 長吉の
- 第一編第二章第五節18号に収められている。 史』資料編3近世一 藩主と城館(金沢市、 この間の「懇請」の一端を伝える綱紀の書状が 九九九年 一金沢市

13

御白筆

以別紙申達候、 御川捨可彼成候、 戸江被遣候節持参被仰付可被下候、 覧可仕候、若又御国許ニ御座候者秋冬之内御家来衆江 得者参府仕御表迄へ致伺公候時分御留守之衆江申入一 候者当年之御留守被相勤候衆江御預置可被成哉、左候 絵図巻物内々見申度存候得共、 乍然歲及至極重而在府難斗儀候条、其御地二御座 自本得御意候、 御事多時分申兼候得共如此御座候 次年無御座候故指扣申 八幡太郎義家御三年之 態与被遺候儀者必

反*

四月廿一日

右衛門督樣

加賀守

(尊経閣文庫 | 書札類稿 | 十五)

(傍線、

「金沢市史」では「年未詳」とされているが、『桑華書

尊経閣文庫所蔵『桑華書志』にみえる『前九年合戦絵詞』『後三年合戦絵詞』関係記事(小口・遠藤) 五三

推定される。 推定される。 推定される。 推定される。 進定される。 正徳三年以前ということになり、日付に付せられた朱 した正徳三年以前ということになり、日付に付せられた朱 した正徳三年以前ということになり、日付に付せられた朱 した正徳三年以前ということになり、日付に付せられた朱 した正徳三年以前ということになり、現年懇請之」とい 表記述からすれば、この書状は、綱紀が吉泰の縁戚となっ う記述からすれば、この書状は、綱紀が吉泰の縁戚となっ がは、知名で、現年懇請之」とい

- (4) 染井には加賀藩江戸藩邸のうち、中屋敷があった。
- (15) 持明院基時は、本文で次に触れる「近代之奥書」におい(15) 持明院基時は、本文で次に触れる「近代之奥書」においる。 料記は、吉泰に宛てた註(後三年軍記」を採用している。 綱紀は、吉泰に宛てた註と記し、後述する『桑華書志』七四では「後三年之記」を採用している。
- (6) 比較的鮮明なモノクロ写真が古谷稔「「後三年合戦絵詞」の詞書筆者と書風」(日本絵巻大成15『後三年合戦絵詞』
- (17) 註 (13) 参照。
- 究] 二三七、一九六五年)一四二頁。(18) 宮次男「奥州十二年合戦絵の零巻について」(『美術研
- 年)を参照。 花下遊楽図屛風抜写」(『MUSEUM』六〇七、二〇〇七(19) 溝口氏の来歴については、小野真由美「溝口禎次郎模
- (20) 【訂正増補考古画譜】巻七世部「前九年合戦絵詞」(『黒

- 巻九に「十二年の合戦に責任はうたれにけり」などとみえ「頼義が責任ヲセムル十二年ノタヽカイ」、『古今著聞集』十二年征戦之間、殺」人罪不」可・勝計・」、『愚管抄』第四に(21) この他にも、『古事談』第四に「伊与入道頼義者(中略)
- 叢書2、汲古書院、二○○○年)。(栃木孝惟編『軍記文学の始発─初期軍記』軍記文学研究三一・三二、一九七一年)・同「『奥州後三年記』の成立」至栄治「「後三年合戦絵詞」とその伝承」(『語文研究】

22

「示を得ました。末尾ながら記して謝意を表します。は、法政大学教授澤登寛聡氏・同兼任講師木村涼氏のご教上げます。また『桑華書志』当該部分の翻刻に当たって上げます。また『桑華書志』当該部分の翻刻に当たって、ひとかたならぬご高配をいた[謝辞] 今回の調査に当たって、ひとかたならぬご高配をいた